

## 有価証券の評価③

### 償却原価法とは？

金融調査部 研究員 斎藤航

第9回では、満期保有目的の債券の評価で用いる償却原価法について説明します。

#### 前回の復習：満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で評価する

前回は、満期保有目的の債券の分類基準と評価方法を説明しました。満期保有目的の債券は取得原価（取得時の価格）で評価しますが、額面金額（債券に書かれている金額）とは異なる価額で当該債券を購入した場合、償却原価法という方法に基づいて算定された償却原価で評価する必要があります。今回は、償却原価法について説明します。また、[補論](#)では、満期保有目的の債券の会計処理例を示しています。

#### 償却原価法

償却原価法とは、額面金額と取得原価が異なる場合に、その差額を満期日まで毎期一定の方法で配分し、その配分した額を帳簿価額に加算や減算する方法をいいます。

保有者にとっては満期日に額面金額を受け取るため、額面金額と取得原価の差額が収益（損失）となります。例えば、額面金額100円、取得原価80円の債券を考えてみましょう。満期日に差額の20円が保有者にとっての収益となるわけですが、この20円は取得から満期日まで継続して保有していたことにより得られたものです。そのため、満期まで保有することで20円が得られる定期預金の利息のようなものだと考えることができます。つまり、差額分は利息に類似した性格を持つといえます。従って、会計処理では、一気に満期日に差額分を収益（損失）として計上するのではなく、保有期間で利息のように一定額ずつ収益（損失）を計上しようということになっています<sup>1</sup>。

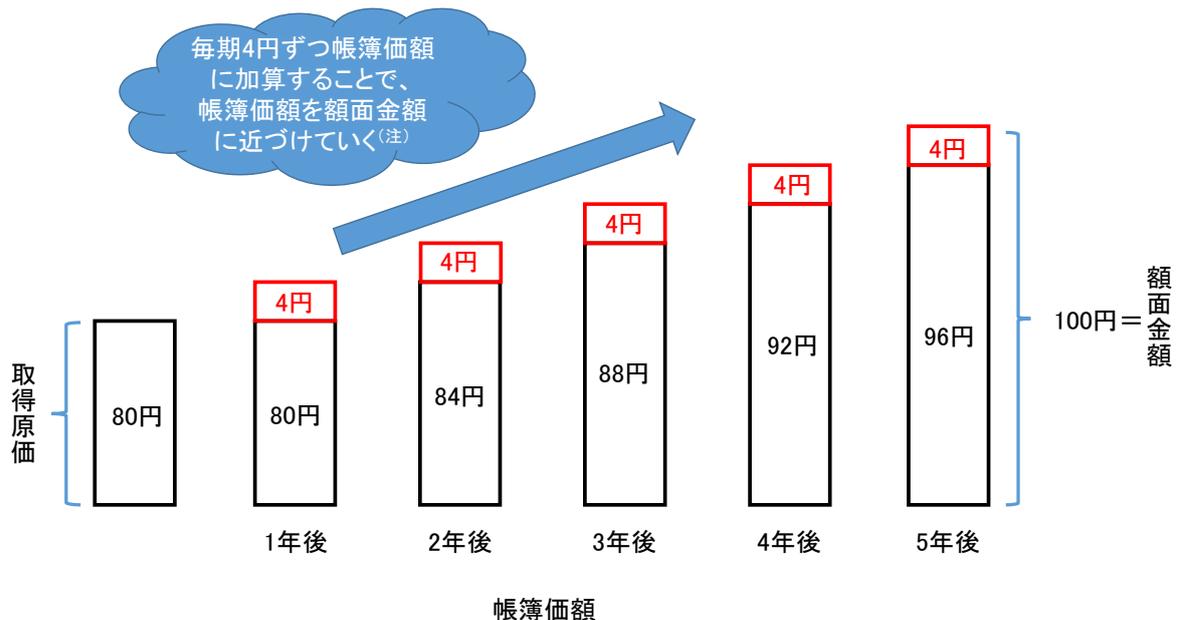
<sup>1</sup> 厳密に言えば、額面金額と取得原価との差額が発生するそもそもの要因は、クーポン利率（=利払い日に支払われる利息/額面金額）が市場利率よりも低い（高い）場合に、額面金額よりも低い（高い）価額で発行することで、当該債券を保有することで得られる収益を市場利率と調整することにあると考えられます。そのため、額面金額と取得原価との差額は金利の調整という性格を持つため、保有期間で利息のように一定額ずつ計上するということになっています。

償却原価法には、定額法と利息法という2つの方法があります。金融商品会計基準（金融商品会計に関する実務指針）では利息法が原則とされていますが、簡便法である定額法も継続して適用することを条件に認められています。利息法の計算はやや複雑なため、本シリーズでは定額法を説明します。

先ほどの例の、額面金額100円、取得原価80円の債券を考えてみます。満期まで5年あるとすると、差額20円（＝100円－80円）を単純に満期までの年数5で割り、1年後は1年分の4円（＝20円÷5年）を当該債券の帳簿価額に加算します。すると、最初は帳簿価額が取得原価と同じ80円でしたが、1年後は84円となります。これを毎年の決算で繰り返すと、5年後には100円となり、額面金額と一致します。このように、償却原価法では、一定の方法に従って（定額法であれば每期一定の金額ずつ）帳簿価額を額面金額に近づけていきます（図表）。

また、每期4円を当該債券の帳簿価額に加算すると同時に、每期4円を収益として計上します。

図表 償却原価法のイメージ（取得原価80円、額面金額100円、満期5年、定額法を適用）



（注） 毎期4円ずつ帳簿価額に加算すると同時に、每期4円を収益として計上します。

（出所） 大和総研作成

今回は、有価証券の保有目的による分類の最後である「その他有価証券」の分類基準と評価方法について説明します。

（次回予告：第10回 有価証券の評価④）

## 補論：満期保有目的の債券の会計処理例

X社（3月決算）がX1年1月1日に既発（既に発行されて市場に出回っている）のA社の社債を9,400円で取得したとします。この債券は満期保有目的の債券に分類されるものとします。その他の条件は以下の通りとします。

- ・額面金額：10,000円
- ・満期：X2年6月30日
- ・利払い日：毎年6月30日と12月31日の年2回、それぞれ300円の利息を受け取れる

ここでは、簡便法である定額法による会計処理例を示します<sup>2</sup>。

### 【X1年1月1日（取得日）】

現金9,400円を支払い、満期保有目的の債券を取得します。現金という資産の減少のため、現金9,400円を貸方に計上し、満期保有目的の債券という資産が増加するため、「満期保有目的の債券」という科目で借方に計上します。

(借方)	(貸方)
満期保有目的債券 9,400円	現金 9,400円

### 【X1年3月31日（第1回決算日）】

実際に利息を受け取るのはX1年6月30日ですが、取得日～第1回利払い日の6カ月間のうち、第1回決算日には既に3カ月間が経っています。この場合、取得日～第1回決算日の3カ月分の利息を後で受け取る権利を第1回決算日において有していると考え、 $300円 \times 3\text{カ月} / 6\text{カ月} = 150円$ <sup>3</sup>を未収収益（資産）という勘定科目で借方に計上します。また同額を有価証券利息（収益）として貸方に計上します。こうすることで、X1年3月31日までの年度（X0年度）に属するべき収益が計上されることになります。

さらに、額面金額と異なる金額で満期保有目的の債券を取得しているため、償却原価法を適用します。額面金額と取得原価の差額のうち、当期分に相当する額を調整額として帳簿価額に加算します。当期分は $(\text{取得日} \sim \text{第1回決算日の期間}) / (\text{取得日} \sim \text{満期日の期間})$ 、つまり、 $3\text{カ月} / 18\text{カ月}$ なので、 $(10,000 - 9,400) \times 3\text{カ月} / 18\text{カ月} = 100円$ <sup>4</sup>を借方に「満期保有目的の債券」として計上することで、取得日に計上した帳簿価額に100円が加算されます。同時に

<sup>2</sup> 本会計処理例では、所得税の源泉徴収について考慮しません。

<sup>3</sup> (第1回利払い日で受け取る利息)

$\times (\text{取得日} \sim \text{第1回決算日の期間}) / (\text{取得日} \sim \text{第1回利払い日の期間})$

<sup>4</sup> (額面金額と取得原価の差額)

$\times (\text{取得日} \sim \text{第1回決算日の期間}) / (\text{取得日} \sim \text{満期日の期間})$

同額を有価証券利息（収益）として貸方に計上します<sup>5</sup>。

(借方)		(貸方)	
未収収益	150円	有価証券利息	150円
満期保有目的債券	100円	有価証券利息	100円

【X1年6月30日（第1回利払い日）】

第1回利払い日には、前述の通り、利息300円分を現金として受け取るため、借方に現金300円を計上します。同時に、借方に計上していた未収収益150円を貸方に仕訳をすることで相殺します。そして、受け取る利息のうち、前期に属する分を除いた残りの150円を収益として有価証券利息の科目を用い計上します。

(借方)		(貸方)	
現金	300円	未収収益	150円
		有価証券利息	150円

【X1年12月31日（第2回利払い日）】

利払い日なので、利息300円分を現金として受け取るため、借方に現金300円を計上します。同時に、同額を有価証券利息（収益）として計上します。第1回利払い日～第2回利払い日の期間は決算日をまたいでいないので、第1回利払い日とは異なり、未収収益を相殺する処理は必要ありません。

(借方)		(貸方)	
現金	300円	有価証券利息	300円

【X2年3月31日（第2回決算日）】

実際に利息を受け取るのは第3回利払い日のX2年6月30日ですが、第2回利払い日後～第3回利払い日の6カ月間のうち、第2回決算日には既に3カ月間が経っています。この場合、第2回利払い日後～第2回決算日の3カ月分の利息を後で受け取る権利を第2回決算日において有していると考えます。 $300円 \times 3\text{カ月} / 6\text{カ月} = 150円$ <sup>6</sup>を未収収益（資産）として借方に計上します。また同額を有価証券利息（収益）として貸方に計上します。こうすることで、X2年3月31日までの年度（X1年度）に属するべき収益が計上されることとなります。

<sup>5</sup> 額面金額と取得原価との差額は、金利の調整という性格を持つため、その調整の当期分を「有価証券利息」という科目を使い、収益として計上します。

<sup>6</sup>（第3回利払い日で受け取る利息）

×（第2回利払い日後～第2回決算日の期間） / （第2回利払い日後～第3回利払い日の期間）

さらに、額面金額と異なる金額で満期保有目的の債券を取得しているため、償却原価法を適用します。当期分は(第1回決算日後～第2回決算日の期間)/(取得日～満期日の期間)、つまり、12カ月/18カ月なので、つまり、 $(10,000 - 9,400) \times 12 \text{カ月} / 18 \text{カ月} = 400 \text{円}$ <sup>7</sup>を借方に「満期保有目的債券」として計上することで、取得日に計上した帳簿価額に400円が加算されます。同時に同額を有価証券利息(収益)として貸方に計上します。

(借方)		(貸方)	
未収収益	150円	有価証券利息	150円
満期保有目的債券	400円	有価証券利息	400円

【X2年6月30日(第3回利払い日、満期日)】

利払い日なので、利息300円分を現金として受け取るため、借方に現金300円を計上します。同時に、借方に計上していた未収収益150円を貸方に仕訳をすることで相殺します。そして、残りの150円を有価証券利息(収益)として計上します。

さらに、額面金額と取得原価の差額のうち、第2回決算日後～満期日分、つまり(第2回決算日後～満期日の期間)/(取得日～満期日の期間) = 3カ月/18カ月に相当する額を調整額として帳簿価額に加算します。 $(10,000 - 9,400) \times 3 \text{カ月} / 18 \text{カ月} = 100 \text{円}$ <sup>8</sup>を借方に「満期保有目的債券」として計上することで、帳簿価額に100円が加算されます。同時に同額を有価証券利息(収益)として貸方に計上します。以上で、今まで償却原価法を適用してきたことにより、借方の満期保有目的債券の帳簿価額は10,000円(=9,400円+100円+400円+100円)<sup>9</sup>となることを確認できます。

(借方)		(貸方)	
現金	300円	有価証券利息	150円
		未収収益	150円
満期保有目的債券	100円	有価証券利息	100円

今回のケースでは、X2年6月30日は、満期日でもあるので、満期保有目的債券が償還されることにより、額面金額10,000円を現金として受け取ります。

(借方)		(貸方)	
現金	10,000円	満期保有目的債券	10,000円

以上

<sup>7</sup> (額面金額と取得原価の差額)

$\times (\text{第1回決算日後} \sim \text{第2回決算日の期間}) / (\text{取得日} \sim \text{満期日の期間})$

<sup>8</sup> (額面金額と取得原価の差額)

$\times (\text{第2回決算日後} \sim \text{満期日の期間}) / (\text{取得日} \sim \text{満期日の期間})$

<sup>9</sup> 取得原価 + 第1回決算日で加算した額 + 第2回決算日で加算した額 + 満期日で加算した額